（日刊）　（明治廿五年五月四日第三種郵便物認可）　昭和十年八月七日　中國新聞　（水曜日）　第一万四千七百七十五号　（一）

中國新聞
本紙夕刊共十二頁
新聞定價 一ケ月前金八拾五錢 三ケ月前金貳圓四拾五錢 六ケ月前金四圓八拾五錢 一ケ年前金九圓五拾錢 郵税一ケ月金拾五錢
廣島市上流川町二番地 中國新聞社 廣島郵便局 電話一〇三番 編輯一〇一番 業務二四二番 振替大阪一二一〇三
特長 廣島市 右名義 特別又ハ場所指定 右ノ倍額
發行兼編輯人 隅田辨吉

積極的に北支の
第二次肅正策を斷行
藍衣社殘黨の排日一味を
根こそぎに驅逐する

【北平六日發電通】懸州事件に關し、五日酒井參謀長が王克敏氏へ

澄宮殿下
昨夜、今治へ
向はせらる

商紀方面の御視察御旅行を終へさせられた澄宮殿下には、六日午前六時四十分田内御養育係長、恒吉武官、高木侍醫などをしたがへさせられ、商船平安丸で天保山桟橋御着、御かの御疲れも拜せず官民多數の御出迎をうけさせられ大阪ホテルに入らせられ、御朝餐ののち島田ガラス工場を御視察、ついで午前十時二十五分大阪城天主閣に御成り、十一時四十分ホテルに御歸還、午後は住友化學鋼管および住友製鋼所兩工場に御成り、一旦ホテル御歸還、御少憩後師團長官舍に東久邇宮殿下を御訪ね御懇談あそばされ、午後六時大阪ホテルにて御夕餐を召され七時二十五分府廳さし廻しの自動車に召され同ホテルを御發、天保山桟橋に向はせられ、池田東久邇宮家事務官安井知事、加々美市長その他多數の文武官來送裡に村田商船社長の御先導にて商船平丸に御乘船、特別室に入らせられ同八時御發、御機嫌麗しく今治へ向はせられた（大阪發）

天機を奉伺
陸、海、法相が
けふ葉山へ

林陸相、大角海相、小原法相は七日午前九時五十二分東京驛發葉山御用邸へ伺候、天皇陛下に拜謁仰せつけられ、天機奉伺ののち即日歸京のはず

【新京六日發電通】五日滿里で滿洲國から外蒙側へ提示された第三次要求の根幹をなす國境紛爭の交換は、中央代表と地方代表とに區別され、これに關する滿洲國側の具體的綱目の要求内容は左の通りで、從來兩國紛爭の根源たる國境問題を一氣に解決し、さらに進んで滿洲國、外蒙二國の正常なる國交の回復を遂げんとするものである

一、中央代表は全權公使乃至大使の如き正式兩國外交ならざるまでも、實質的には兩國政府の代表機關として各々新京、庫倫の二國首都にこれを常駐させ、全般的兩國親善ならびに外交交渉にあたらせる

二、地方代表はもつぱら國境紛爭處理にあたるため、これを兩國國境附近二箇所に常設し、滿洲國代表は外蒙内に、外蒙代表は滿洲國内に駐在させる

紛爭を解決して
國交を正常に
外蒙との外交官交換

國防と産業の両全
大衆の福利增進をめざす
政友會の新政策決定

政友會は、來るべき府縣會議員選擧ならびに衆議院總選擧に臨む選擧スローガンを決定するため、六日午前十時から芝三綜亭に幹部と政務調査役員の聯合協議會を開き

鈴木總裁をはじめ久原、小久保ほか各顧問、島田ほか各總務、松野幹事長、若宮政務調査會長以下各役員出席

若宮政調會長から左の要旨の挨拶があり

大蔵部長（内政副部長）木暮部長（財政經濟部長）鈴木（産）部長（産業部長）加藤（衆）委員長、地方財政委員會）安藤總務（思想委員會）芳澤委員長（貿易關税委員會）の諸氏から

各部の調査經過を詳細に報告し、種々意見を交換の結果、會長ならに各部長の報告を承認し午後一時散會、引續き二時から本部に政務調査總會を開き報告を滿場一致承認可決し、黨としての新政策を決定し、選擧スローガンとして來る十五日大阪における臨時黨大會で宣言決議、總裁演説などによつて天下に闡明することゝし午後四時すぎ散會した

會長の挨拶

こゝに政務調査總會を開き中間報告をなすにあたり、各特別委員會各部會の各委員長、各部長の報告を通覽するとともに、時局多端の今日、國防、國策の根本問題をはじめ、諸般の政策に關して一言しておきたい

第一　國礎問題

國體の本義は、國民の萬古渝らざる信念である、いはゆる天皇機關説のごとき、苟くもこれを紊り、これに悖る言説行動は、寸毫も許すべきでない、立憲責任政治の達成は、憲法條章の定むるところ、苟くも紛擾を許されない、國民はこゝに生き、政治はこゝに伸ぶるのである、わが黨は時局に鑑み、國礎のいやがうへに鞏固を期せねばならぬ、なほ選擧の廉正は、わが黨の率先强調せるところであり干渉と買收とを排除し、政黨本來の面目たる政策とその實行力の檢討に集中せしめねばならぬことはいふまでもない

第二　國策問題

世界の大勢と、わが國の地位とに鑑み、滿洲國に對する親成と、支那に對する提携とは、對外國策の根幹たるべきである、この意味において時局の非常時性は面目を新たにし一段と加重されてゐると今日、國礎、國策の根本問題をはじめ、諸般の政策に關して一言し

大蔵部長（内政副部長）木暮部長（財政經濟部長）鈴木（産）部長（産業部長）加藤（衆）委員長、地方財政委員會）安藤總務（思想委員會）芳澤委員長（貿易關税委員會）の諸氏から

各部の調査經過を詳細に報告し、種々意見を交換の結果、會長ならに各部長の報告を承認し午後一時散會、引續き二時から本部に政務調査總會を開き報告を滿場一致承認可決し、黨としての新政策を決定し、選擧スローガンとして來る十五日大阪における臨時黨大會で宣言決議、總裁演説などによつて天下に闡明することゝし午後四時すぎ散會した

會長の挨拶

こゝに政務調査總會を開き中間報告をなすにあたり、各特別委員會各部會の各委員長、各部長の報告を通覽するとともに、時局多端の今日、國礎、國策の根本問題をはじめ、諸般の政策に關して一言し

二國首都にこれを常駐させ、全般的兩國親善ならびに外交交渉にあたらせる

二、地方代表はもつぱら國境紛爭處理にあたるため、これを兩國國境附近二箇所に常設し、滿洲國代表は外蒙内に、外蒙代表は滿洲國内に駐在させる

政府の訓令を携へ
蔣大使、近く歸任
日支關係打開を急ぐ

駐日支那大使蔣作賓氏は、歸國以來頻りに離任説が傳へられてゐたが、蔣介石、汪兆銘兩氏をはじめ國民政府要人と協議の結果、對日方針につき意見一致をみるにいたつたので、いよ〳〵來る二十日ごろ南京出發歸任することゝなつた旨六日外務省へ入電があつた、よつて廣田外相は蔣大使の歸任を待つて支那側の眞意を聽取し、日支關係の打開方策につき協議した上目下懸案の調整を急ぐつゝある外務、陸軍、海軍、大蔵四省の聯合協議會にはかり、對支第二次工作の實施に乘り出すこととなつた

滯京のシャム國軍令局長
文部大臣に榮進

外務省發表＝シャム國軍令局長ルアン、シン大佐一行は、滯京以來各方面の視察を遂げつゝあるが、同局長は七月三十一日附をもつて文部大臣に任命せられたので七日午前十一時松田文部大臣に會見し教育に關する意見の交換をなすはず、なほ本邦大學その他教育機關ならびに各方面の視察をなすことになつてをる

蔣大使の帰京は對日策こそ石工作の轉機を決するものとして注目されてをる

◇

【漢口六日發電通】成都において蔣介石氏と對日策を協議し、二日漢口に歸着した蔣作賓氏は五日來漢し、六日午前四時半支那貴賓船德安號で南京へ向つた、南京で汪兆銘氏の歸京をまち會見し、二十日ごろまでに蔣介石氏などの訓令を携へて東京へ歸任の豫定である

出先軍部へ
解決を一任

懸州軍側に對し陸軍中央部では一切を擧げて支那駐屯軍その他出先軍部官憲に一任する方針で、なんらの訓令あいた指示を與してゐないが、中央部としては萬一の場合に備へるため、出先當局から逐次變遷する報告にもとづき豫めその準備を進めてゐる

飛躍的展開を來すものと期待されてをる

【北平六日發電通】太源の閻錫山氏を訪問した高橋駐平武官は、六日午後七時歸平、懸州事件今後の折衝は同武官のもとに移るはずで高橋武官は一旦日中に天津に赴き酒井參謀長以下全省軍部と北支第二段の肅正工作を協議し、義和團事件交換公文にもとづく懸治罪權および滿鮮の北支協定による反日運動紛糾權の發動を含む重要な要求書を作成して王克敏氏へ提出する段取りである

滯京のシャム國軍令局長
文部大臣に榮進

外務省發表＝シャム國軍令局長ルアン、シン大佐一行は、滯京以來各方面の視察を遂げつゝあるが、同局長は七月三十一日附をもつて文部大臣に任命せられたので七日午前十一時松田文部大臣に會見し教育に關する意見の交換をなすはず、なほ本邦大學その他教育機關ならびに各方面の視察をなすことになつてをる

政友會の察す對日策こそ石工作の轉機を決するものとして注目されてをる

◇

【漢口六日發電通】成都において蔣介石氏と對日策を協議し、二日漢口に歸着した蔣作賓氏は五日來漢し、六日午前四時半支那貴賓船德安號で南京へ向つた、南京で汪兆銘氏の歸京をまち會見し、二十日ごろまでに蔣介石氏などの訓令を携へて東京へ歸任の豫定である

滯京のシャム
國軍令局長
文部大臣に榮進

外務省發表＝シャム國軍令局長ルアン、シン大佐一行は、滯京以來各方面の視察を遂げつゝあるが、同局長は七月三十一日附をもつて文部大臣に任命せられたので七日午前十一時松田文部大臣に會見し教育に關する意見の交換をなすはず、なほ本邦大學その他教育機關ならびに各方面の視察をなすことになつてをる

視學、技手をも
管理者に選任
今秋の府縣議總選擧から
投票所の增設をはかる

内務省は、曾遠の本義に鑑み、選擧權行使の便宜をはかるため選擧法ならびに地方制度を改正して各選擧區に投票所を出來得る限り增設すべく、さきに各地方長官へ注意通牒を發したが、來るべき府縣會議員總選擧に對して、さらにその主旨の徹底を期するため、投票管理者およびその補助者などの條件を緩和して事務上支障なき限り投票所の增設をはかることに決定し、六日附岡田地方局長から各地方長官へ左の通り依命通牒を發した、これによると前回昭和六年の總選擧の際には、全國の投票所は約一萬二千六百ケ所であつたが今回はこれが一割以上の增設をみる豫定である

投票所增設に關する件依命通牒

標記の件に關してはさきに通牒の次第もこれあり、投票所の事務に從事すべきもの、投票所の管理取締り、投票所に充つべき場所の關係につき考慮すべきは勿論の儀なるも、投票所を增設し、もつて選擧權行使の便宜をはかるはさらに選擧の本義に鑑み必要なるのみならず、選擧廉正上また効果すくなからずと存ぜられ候ついては、今秋衆議院議員など選擧人名簿の調整に當たりては、豫め可能なる最大限度においてこれが增設をはかるは勿論、今秋行はるべき府縣會議員選擧についてもこの際さらに一段の方途を講じ、可及的これが增設を期するやう致度、なほこれがため必要なるにおいては左記各項によるも差支へなき儀につき申添候

追て平常事務と關係なき官吏員その他のものにして投票所の事務に從事せしめるについては、豫て十分なる訓練を施し事務取扱上支障なき期せられたし

一、投票管理法（イ）衆議院議員選擧管理については觀學、技手などをも管理者に選任し妨げなきこと（ロ）吏員については北海道地方吏員または府縣の吏員はもとより市町村吏員中收入役、區長の如きをも管理者に選任し妨げなきこと（ハ）道府縣議員については官吏市町村吏員中收入役、區長の如きをも管理者に選任し妨げなきこと

二、補助者　諸團體職員をも臨時嘱託し、なほ特に必要ある場合には學校職員をも加ふるも妨げなきこと、但し當該團體長または學校長の承認をうくること

縣議戰準備
政友會廣島縣
支部の對策

政友會廣島縣支部では、十一日午後一時から廣島市大手町七丁目の支部に幹事以上約百名會合して、今秋の縣會議員選擧に關し協議する、續つて午後七時から大華樓で森田支部長の招宴がある

選擧肅正を强調
町田民政黨總裁が
帝蓄レコードへ吹込む

町田民政黨總裁は六日午前十時、堀の内の帝蓄スタヂオで選擧肅正演説のレコード吹込みを行つた何分にも長文の原稿とて、練習テストも終へていよ〳〵吹込みとなるや、原稿を讀み進めてスキツチも切らずアー讀み進へたと思はず口に出してオジヤン、やつと三回目に、多少早口なが明瞭に讀了口調の演説を終へた、その全文は左の通り次である

立憲政治が實施されて以來殆んど五十年、この間におけるわが國家の隆昌は歴史上、かつて見ざるところであります、これ偏へに皇室の御稜威によることは申すまでもありませんが、また憲法政治のたまものであります しかるに立憲政治運用の基礎をなすところの選擧については、從來種々の弊害がありまして純眞なる國民の意思が公正に表はれざるため、今さらながら選擧肅正を叫ばざるを得ぬは憲政のため甚だ遺憾であります、しかしながら、すでにかゝる弊害の存する以上、政府、政黨國民は協力して、揮つてこれが肅正に

あたることが今日の急務であります、政府が選擧に際しましても嚴正公平の態度を失するが如きことがありては、民意を暢達することは斷じて出來ません 現政府が選擧にあたり絶對公正の態度をとることは、しば〳〵天下に聲明した通りであります 政黨もまた選擧に臨みあくまで公明の態度をもつてその主義主張を國民大衆に訴へ、その嚴正なる批判に俟たねばなりません、わが立憲國民政黨は議會の淨化を政綱中に掲げ、特に選擧の廉正については率先してこれが實現に努力してをるのでありますが、さらにもつとも肝要なことは國民が選擧權を行使するにあたり、その一票が國家の隆昌國民の慶福に重大なる關係あることを自覺し疎々乎としていかなる直屈も避け、良心の命ずるまゝに選擧義務を盡すことであります、政府、政黨、國民にして各々以上の覺悟をもつて選擧にあたらば、政界はこゝに淨化せられ議會は眞に民意を代表する府となり、いはゆる憲政有終の美をなすことが出來るのであります、今日の内外多難の時局を打開するには實に國民一致の協力にまたわなりません、しかして國民は奈けなくも明治大帝が憲法發布の勅語に『此ノ負擔ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハサルナリ』と仰せ出だされた大御心を、まつ〳〵服膺し忠良なる臣民たるの責務をつくすことを寸時も忘れざらんことを切望するものであります【寫眞は帝蓄スタヂオに立つた町田總裁＝電送】

聲明書の主旨
徹底をはかる
文部省から
さらに通牒

文部省では、六日三邊文部次官から北海道長官、各府縣知事、直轄各大學、高等學校および官立學校神社、各宗派管長、キリスト教首脳者、本省局部課長に對し、政府發表の聲明書とともにこれを周知徹底させる左の通牒を送達した

通牒　本年四月十日文部省訓令第四號をもつてわが健全なる國體の本義を明徴にすべき旨訓令ありたるところ今般内閣書記官長より別紙通牒（聲明のこと）これありたるについては、右通牒の主旨を周知徹底せしめられたくこの旨依命通牒す

松平大使
歡迎晩餐會

廣田外相は二日午前朝見した松平駐英大使を外相官邸に招き、六日午後六時半から歡迎晩餐會を開催、重光次官以下各局部長出席、まづ松平大使から軍縮豫備交渉の經緯および英國の政情につき報告し晩餐をともにしたのち種々懇談をとげ十時過ぎ散會した

革命騒ぎ鎮靜
ギリシヤの
秩序回復

【アテネ五日發電通】五日ギリシヤのクリート島キヤンデイアに勃發した革命騒ぎは、五十餘名の死傷者を出し成行を憂慮されてゐたが、夕刻にいたり政府側は、勞働者の賃銀引上げその他の要求の大部分を容認したため、勞働者側も政府當局の通牒を容れ、武器を捨てゝ無條件に解散した、クリート島陸軍司令官もギリシヤ内相あてに總業解散で、クリート島の秩序が全く回復した旨電話し、革命騒ぎも大したことにならずにすんだが、一時は政府當局もミロア島の司令官ブサラ・スペツサイ將軍にキヤンデイア出動を命ぜんとしたくらゐの緊張ぶりを示した

選擧權行使の便宜を
政友會幹部會（電送）

書餅と何ら
變りはない
民政黨
前田總務の批評

政友會の新政策は從來唱へ來たつた方針を羅列したにすぎぬ、政友會は兵農兩全を主義として藩政策を決定せんとしてをるやうであるが、財政と國防と産業の調和をいかに取扱はんとするか、この三者の調和を得ねば産業の振興を期待するとは出來ぬ、財政方針が確立せねば財界の不安は依然として去らぬ、したがつていかにインフレ政策を實行せんとしても軍需工業以外の産業は起らず、したがつて公債の消化力も增大せず、結局公債增發のため財政經濟の破綻をみること明かである、もとより國防の要金、産業の振興はわれ〳〵の望むところであるも、財政方針確立が先決要件である、政友會の新政策中財政問題に少しも觸れずに多くの希望を羅列するがごときは恰も畫きたる餅にひとしく、甚だ遺憾である

エチオピアへ
日本から武器
事實無根の報道

ロンドン・エキスチエンジ・テレグラフ通信社電報として、エチオピアが日本から武器購入契約を結んだ旨傳へられてゐるのに對し、外務當局は全く事實無根であるとして左の通り否定してゐる

一、武器輸出は各國とも國内法規をもつて取締ることになつてゐる、わが國においては武器の私造を嚴禁し、エチオピアへは有力貿易家をもつて組織する太平組合のみに許可してゐるのであるが、最近同組合に武器を拂下げたことも、對エ輸出を許可したこともない

一、日本政府はいかなる機關を通じてもエチオピア政府から武器輸入の申込みを受けたる事實はない

一、軍事および商業使節の特派についても政府において考慮してゐる事實はない、しかし個人として參戰するやうな場合には歐洲大戰の前例に見るも制止は困難である

支那通貨の改革
英米佛から專門家派遣

【上海五日發電通】支那通貨改革につき、英米佛から、それ〳〵專門家を支那へ派遣しようとしてゐるが、五日財政部當局は、非公式に次のやうに公表した

英米佛各國は、支那の通貨狀態研究のため專門家を派遣するならば、支那は比較研究にあらゆる便宜を與へる、國民政府としては彼らの活動に對し公正にして冷靜なる態度をとり、最近國内においても種々改革案が提出されてをるが、國民政府としてはなんらかの改革措置をとるときは、責任當局で愼重研究の上はじめて行ふものである

邦品に對して
附加税十割
日埃通商協定
失効後の重壓

エジプト政府は、七月十八日日本およびルーマニアとの通商協定を

ンドリア總領事から外務省に達した報告によると、エジプト・ルーマニア間の通商協定は來る十七日をもつて一ケ月の猶豫期間が滿了となるので、エジプト政府はルーマニアよりの輸入品に對し十割の附加税を課することに決定した趣きである、しかし日埃間の通商取決めは三ケ月の猶豫期間後十月十七日をもつて失効することになつてをる、もし同期間内に新協定の締結を見ぬ場合には邦品もルーマニアと同樣に十割の附加税を課せられる結果となるので、その成行きを注視されてをる

沖縄市長
沖縄縣那覇
市長選擧市
會は六日午
後開かれ、滿場一致をもつて政友會沖縄支部長代議士金城紀光氏が當選した（那覇發）

來往

○齋藤横浜氏（前廣島警察部長）十日午前十時四十五分廣島驛發、家族同伴、兵庫縣武庫郡蘆屋へ轉住する

公債株式賣買
廣島株式取引員
藤井德兵衛
本店 廣島市大手町二
支店（清算部）銀山町

頭痛に
ノーシン
★
頭痛の解消と消
の腦と獨に復
疲勞恢復に復
の自獨に
る誇を果効的
綜合的効果を誇る
常習頭痛に惱む中年初老の人々
☆
偏頭痛に苦しむ若き御婦人達
☆
過度の執務勉强から起る事務家學生諸氏の頭腦の疲勞恢復に…
☆
理想の頭腦藥として餘りにも有名な日本のノーシン
主効
頭痛・偏頭痛
頭重・頭腦過勞
二日酔・頭内朦朧
胃腸に無害
藥價
.30
.50
1.00
2.00
etc
全國の藥店やデパートにあり、但し粗悪品に御注意